

平成 30 年 8 月 5 日

習志野市議会 議長 田中 真太郎 殿

臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書

移植ツーリズムを考える会

千葉県担当 高峰 一

〒270-1152

千葉県我孫子市寿2-9-20-405

TEL: [REDACTED]

[陳情理由]

臓器移植の普及によって薬剤や機械では困難であった臓器の機能回復が可能となり、多くの患者の命が救われている。

一方、臓器移植ネットワークが構築されていない外国における移植は臓器売買等の懸念を生じさせ、人権上ゆゆしき問題となっている。

そこで、国際移植学会は、平成20年5月に「各国は、自国民の移植ニーズに足る臓器を自国のドナーによって確保する努力をすべきだ」とする主旨の「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言」を行った。

こうした動きが我が国における平成22年7月の臓器の移植に関する法律の改正につながり、本人の意思が不明な場合であっても家族の承諾により臓器を提供することが可能となった。同法の改正以後、脳死下での臓器提供者は年々増加しており、平成29年の臓器提供者数は77人となっている。

しかし、平成30年5月31日時点における臓器移植希望者数が、心臓で684人、肺で325人、肝臓で313人、腎臓で11,931人、膵臓で206人(日本臓器移植ネットワーク)となっているなど、心停止後のものを含めても臓器提供数が必要数を大きく下回っており、その理由としてドナーや臓器提供施設数が少ないことが指摘されている。

[陳情事項]

よって、臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、早急な対策が必要である。貴議会から国へ、臓器移植の環境整備を求める意見書を提出してください。



核兵器禁止条約の署名・締結を求める意見書の提出に関する要望書

住所 〒276-0044 八千代市萱田町 816-1-201

氏名 核兵器廃絶をめざす千葉の会 代表 秋葉 就一
(連絡先、電話番号)

千葉県美浜区高洲 3-4-12-101 布施貴良事務所

電話 [REDACTED] Fax [REDACTED]

要望の要旨

2017 年 7 月 7 日、国連で「核兵器の禁止に関する条約（核兵器禁止条約）」が 122 カ国の賛成で採択されました。この条約は、その前文で「ヒバクシャ」の苦難に言及し、非人道性を訴え続けた活動に最大の敬意を表するとともに、条文では、加盟国に開発・保有・実験・使用だけでなく核兵器による威嚇行為も禁じる画期的なもので、核兵器保有国にも条約に参加する道をつくっています。さらに同年 12 月には、この活動を被爆者と共に推進してきた ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）が、その活動を評価されノーベル平和賞を受賞しました。このことは、長年わたり二度と核兵器の惨禍が繰り返されることがないように、核兵器の廃絶を願ってきたヒロシマ・ナガサキの被爆者の悲願が大きく 1 歩踏み出されたものであり、被爆者はこの条約の早期発効を強く望んでいます。

また、国内で 1729 都市が加盟し、世界では 162 カ国・地域、7,417 都市が加盟している平和首長会議は、2017 年 8 月 10 日第 9 回平和首長会議総会において「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を行い、核兵器保有国を含む全ての国に対し、条約への加盟を要請し、条約の一日も早い発効を求める決議しました。

つきましては、貴議会におかれましても、広島・長崎の被爆者の切なる願いと平和首長会議からの呼びかけに応え、政府及び国会に対して、核兵器禁止条約の署名・締結を求める意見書を提出して頂きますようお願いいたします。

要望の理由

国連総会で初めて「核兵器の禁止に関する条約（核兵器禁止条約）」が、2017 年 7 月 7 日、122 カ国の賛成で採択されました。長年にわたり二度と核兵器の惨禍が繰り返されることがないように、核兵器の廃絶を願ってきたヒロシマ・ナガサキの被爆者の悲願が国際社会でようやく受け入れられたものであり、被爆者はこの条約の早期発効を強く望んでいます。

国際条約による非人道的兵器の禁止は、これまでも生物兵器（1975 年発効）、化学兵器（1997 年発効）、対人地雷（1999 年発効）、クラスター爆弾（2010 年発効）などに広がってきました。核兵器禁止条約の採択は、無類の非人道性を持つ核兵器の禁止から廃絶につながる大きな一歩となるものです。

この条約は、核軍縮と核兵器のない世界の実現こそが最高次元での地球規模の公共利益であると明言した上で、核兵器の開発、実験、生産、保有、使用、使用の威嚇に至るまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止しています。その上で、核保有国の条約への参加の道を規定し、現実的な核兵器完全廃絶への道筋を示しています。



唯一の戦争被爆国であると同時に、ビキニ環礁をはじめ大気圏核実験による被曝被害も経験してきた日本は、核兵器廃絶に向け先頭に立つことが強く求められています。

核兵器禁止条約の採択を受けて、2017年のノーベル平和賞に核兵器廃絶国際キャンペーン(I CAN)が選ばれました。I CANと連携する団体の1つである平和首長会議(世界163カ国・地域、7,542都市)は、2020年までの核兵器廃絶を目指す行動指針「2020ビジョン」に基づいて、条約への参加を全加盟都市から自国の政府に働きかけることを呼びかけています。また、すべての国に核兵器禁止条約の締結を求める「ヒバクシャ国際署名」に対して、日本国内の都道府県・市町村の半数を超える首長1013人もの首長が賛同しています。

以上のことから、貴議会が政府及び国会に対して、核兵器禁止条約の署名・締結を求める意見書を提出するよう要請いたします。

なお、参考までに、以下の案文を添付いたします。

①核兵器保有国を含む全ての国に対し核兵器禁止条約の早期発効を求める意見書

(平成29年9月29日可決) 広島市議会

②核兵器のない世界へ日本の役割を発揮するよう求める意見書

(平成30年3月15日可決) 千葉市議会

③国に対し核兵器禁止条約の署名・締結を求める意見書(案) 核兵器廃絶をめざす千葉の会参考案文

2018年8月17日

習志野市

議会議長 様

習志野市の小学校・中学校の各教室にエアコンを設置することの請願

紹介議員

藤崎 ちさこ

佐々木 正人

中山 恭順

宮内 一夫

奥 重則

荒原 ちえみ

谷岡 隆

入沢 俊行



習志野市の小学校・中学校の各教室にエアコンを設置することの請願

2018年8月24日

習志野市議会議長殿

習志野市八千代市教職員組合
委員長 赤目川 典峰
千葉市花見川区作新台3-13-13
電話番号 [REDACTED]

【 請願の趣旨 】

ご承知のように、ここ数年の夏の高温化は著しいものがあります。
子どもたちが学ぶ学校の教室でも、気温が35度を超えることも度々あります。
こうした厳しい状況のなかで子どもたちは学校生活を送っています。

子どもたちが、意欲を持って学習し、効果を上げるためにも、また、子どもたちの健康や命を守るためにも、各教室にエアコンを設置することが緊急に求められています。

今や、高温の時は、仕事場でも、家庭でも、その他の施設などでも、どこでも当たり前エアコンを利用しています。

学校だけが、「エアコンは不要」ということは成り立ちません。
世の中の宝、これからの社会を担っていく子どもたちのために市内の小中学校にエアコンを設置し、子どもたちが快適に、生き生きと学校生活を送ることができるよう切に要望するものです。

【 請願項目 】

1. 習志野市の小学校・中学校の各教室にエアコンを設置して下さい。

平成30年 8月28日

習志野市議会

議長 田中真太郎 様

習志野市原爆被爆者の会

会長 山口 雄雄

習志野市谷津4丁目8番41-521号

電話

「核兵器禁止条約」に署名・批准を求める議会議決・意見書採択のお願い

【陳情趣旨】

広島・長崎の原爆被爆から73年目になります。人類が作り出した最も残忍な兵器である核兵器による地獄を体験させられた私たちは、今日まで自らの命を削る思いで被爆体験を語り、核兵器による犠牲者が二度と生まれないことを強く願って運動を続けてまいりました。この地球上から核兵器をなくすことは、私たち被爆者の悲願です。

その願いに今、大きな希望の光が見えてきました。それは昨年7月、国連で122ヶ国の賛成を得て「核兵器禁止条約」が採択されたことです。条約は第1条で「核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、移譲、受領、使用、使用の威嚇」を全面的に禁止しており、画期的な内容です。さらに、この条約採択に際し世界各国で革新的な貢献をしたとして、昨年10月核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）がノーベル平和賞を受賞したことは、核兵器廃絶へ向けての国際的な合意を後押しするものです。

日本政府はこの条約に反対を表明していますが、今こそ日本は、唯一の戦争被爆国として地球上の核兵器廃絶に向けて主導的役割を果たすべきです。そのために、私たち被爆者は、先ず日本政府に対し「核兵器禁止条約」への署名・批准を求めます。

この願いが被爆者のみでなく、国民的意義があることをご理解いただき、貴議会が「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める議決を採択され、政府（内閣総理大臣、外務大臣）および国会（衆参両院議長）にその意見書をご提出くださるよう、お願い申し上げます。



小中学校の普通教室すべてにエアコンの設置を求めることに関する陳情

陳情趣旨

今年の7月、8月の暑さは、気象庁も“災害と認識している”と異例の会見をするほどの酷暑です。厚生労働省も「熱中症を防ぐために」というリーフレットを作成し、注意喚起をうながしてきたところです。そのなかには「熱中症になりにくい室内環境」としてエアコンを使った温度調整という文言もあります。

そのさなか、愛知県では校外学習から帰ってきた小学1年の男子児童が教室で熱中症を悪化させて亡くなるという痛ましい事件も発生してしまいました。この教室にはエアコンがありませんでした。

習志野市内の小中学校にも一部の例外を除いてエアコンは設置されていません。私たち市内の小中学校に子どもを通わせる親としては、子どもたちに水分をこまめに補給するよう言い含めるしかない状態です。

~~職場環境を規定する労働安全衛生法にはエアコン設置の義務はないものの、~~学校環境衛生基準に室温は28度以下という規制がうたわれています。しかしながら、窓を開ける、扇風機をまわすといった対策では追いつかない状況は、誰が見ても明らかです。

子どもたちの教育環境を良くしていくことについては、さまざまな事項が山積していることは保護者としても理解できます。しかし、これは命にかかわる問題だと私たちは感じています。

子どもたちも、私たち保護者も安心して学校生活を送れることを切に願い、2019年の夏から使用できるように、一刻も早く習志野市内の小中学校の普通教室すべてにエアコンの設置を求め、下記の事項を陳情します。

陳情項目

- 1 習志野市立小中学校のすべての普通教室にできるだけ早くエアコンの設置を求めます。

平成30年8月29日

学校の普通教室にエアコンを設置させる会

会長 小嶋 亮

住 所 習志野市津田沼5-13-4-1016

電話番号

習志野市議会議長 田中 真太郎 殿



習志野市議会議長

田中 真太郎 殿

イージス・アシュアの配備の撤回を国に求める陳情

(陳情項目)

防衛省は地上配備型ミサイル迎撃システムイージス・アシュアを米国から二基購入して秋田県と山口県に配備しようとしています。売り手の言い値で購入費用が膨大に膨れ上がるシステムに私たちの税金が際限なく注ぎ込まれることに反対し、国に配備の撤回を求めるべく陳情します。

(陳情の趣旨)

当初は一基 800 億円と言われていましたがその後 1200 億円に跳ね上がりました。当初の金額はレーダーと基本システムのみで運用に必要なミサイル本体や維持費や操作指導費などは入っていませんでした。使用される SM3 ブロック II A は一発単価で 37 億円と言われている高額なミサイルで 48 発購入するとされておりその金額は単純計算でも 1,776 億円にもなります。このミサイルの射程目標は高度 7 万メートル以上とされており、高度 1 万～2 万メートルの高度の対象には SM6 という別の低高度用ミサイルも同時に購入配備されようとしています。結果イージス・アシュアは 1 基 3000 億円に膨れ上がり 2 基合計で 6000 億円になると試算されています。また配備される土地の購入代金やレーダーによる電波障害などの対策費は含まれておらず、更に費用は膨れ上がり 1 兆円以上もの青天井になる可能性もあります。また実用効果も不明です。配備地域を中心に反対の声が上がっています。

このような高価な兵器が必要でしょうか。差し迫る朝鮮危機等を理由にこのシステムの導入が決められましたが、現在南北首脳会談や米朝首脳会談の実施で朝鮮半島を巡る危機は後退して中国地方や四国に展開していた PAC3 迎撃システムは引き上げられました。また実際にイージス・アシュアが配備され機能するのには 5 年かかると言われています。差し迫る危機と言いながら全く矛盾していると言えます。

売り手の言い値でこのようなシステムを買うことにより私たちの税金はどんどん米国の軍事産業に流れ込んで行きます。

真に平和を求めるに必要なのはこのような高額な兵器の購入ではなく外交や民衆、民族同士の国際交流などでしか国際問題は解決できないのでしょうか。

膨大な購入金額のイージス・アシュアは必要ありません。イージス・アシュアの配備の撤回を国に求めるべく陳情いたします。

2018 年 8 月 28 日
習志野市香澄 2-1-6
川辺 俊一

